



**2025 年度
全日本男子アマチュアゴルフ選手権
東日本地区 A 予選**

1. 開催コース：前橋ゴルフ場

〒371-0046 群馬県前橋市川原町 1 丁目 42 番地 4

TEL : 027-231-7575 / FAX : 027-233-0119

2. プレーフィ：プレーフィ 6,980円

3. プレースタイル：リモコン式乗用カートによるセルフプレー

4. 使用ティーマーカー

- ・青ティー
- ・第 1 グリーン

**5. 開場時間：クラブハウス 7:00 オープン
レストラン 9:00 オープン**

6. ゴルフシューズの制限：メタルスパイク禁止



2025年度
全日本男子アマチュアゴルフ選手権
東日本A地区予選

開催日：令和7年4月24日（木）

開催コース：前橋ゴルフ場

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. レッドペナルティーエリア (規則 17.1)

(a) レッドペナルティーエリアは赤杭をもってその限界を表示する。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域

2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かさない障害物

1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。

2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。

3) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。

4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。

5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。

(b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバースヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

(c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋲を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

7. プレーの中断 (規則 5.7)

プレー中断と再会の合図について

通常のプレー中断、険悪な気象状況による即刻中断、およびプレー再開は場内放送をもって通報する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー

【リモコン式乗用カートによるセルフプレー】

プレーヤーのキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出（規則 3.3 b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表

【男子アマチュアゴルフフェーズ選手権】

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	344	480	413	200	533	385	342	178	345	3220
Par	4	5	4	3	5	4	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
334	370	134	540	365	138	330	480	395	3086	6306
4	4	3	5	4	3	4	5	4	36	72

注意事項

1. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり球およびスタンスが目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは 13.1-f (2) に基づいて救済を受けなければならない。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
4. コース内での携帯電話の通話は緊急時以外（カートの故障・ケガ等）禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する

場合がある。欠席する場合は、必ず前橋ゴルフ場(TEL：027-231-7575)に連絡すること。

6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。**(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)**
7. ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があつた場合は、ペナルティを課すので注意すること。
8. 使用ティーマーカーは 青色(バックティー) とする。
9. 溝とパンチマークの規格
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。
10. 喫煙(たばこ)について
受動喫煙を防止する為、健康増進法に基づいた対応につき所定の場所以外は禁煙とする。乗用カート内は禁煙とする。また、コース内も全て禁煙とする。※所定の場所とは灰皿が置いてある場所を示す。

競技委員長 宇野 義大